

酪農ヘルパー情報



今号の目次

発刊にあたって（会長 隈部 洋）	2
令和5年度会長表彰受賞者	3
令和5年度酪農ヘルパー事業中央研究会を開催	4
酪農ヘルパー事業優良事例発表	
志藤 博克氏（農研機構農業機械研究部門安全検査部）	6
齋藤 克彦氏（酪農とちぎ農業協同組合）	8
上間 葵氏（福岡県酪農ヘルパー利用組合甘木朝倉支部）	10
渡邊 大介氏（福島県二本松市 新規就農酪農家・元酪農ヘルパー）	12
酪農ヘルパー利用実態調査報告	14
就農相談イベント「新・農業人フェア」出展	15
令和6年度酪農経営安定化支援ヘルパー事業（alic事業）の概要	16
中堅酪農ヘルパー指導力向上研修	17
酪農ヘルパー専門技術員養成（初任者・中級者）研修	18
令和5年度初任者研修参加者の感想	19
ご案内	
臨時酪農ヘルパー普通傷害保険制度	20
職業認知度向上のための資材提供	20



「酪農ヘルパー情報」の発刊にあたって

一般社団法人酪農ヘルパー全国協会

会長 隈部 洋

令和5年度「酪農ヘルパー情報」の発刊に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

我が国の酪農をめぐる情勢は、円安の進行、配合飼料価格の高止まり、資材価格の高騰等により厳しい状況が続いております。酪農経営は厳しい状況にあります。酪農ヘルパーの方々及び酪農ヘルパー利用組合、都道府県団体の方々におかれましては、酪農ヘルパー事業の推進並びに地域の酪農の振興にご尽力されておられることに敬意を表するとともに御礼申し上げます。また、行政機関、関係団体におかれましては日頃より酪農ヘルパー事業の推進にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、近年、酪農ヘルパーの要員数は減少しており、当協会が毎年実施している「酪農ヘルパー実態調査（各年8月1日現在）」によれば、令和5年の全国の酪農ヘルパー要員数は1,492名と、ピークであった平成15年の2,669名に比べ1,177名減少（▲44.1%）しています。このような背景もあり、酪農家が希望しても酪農ヘルパーを利用できないケースが増えており、要員の確保及び定着化が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、当協会は、酪農ヘルパーの要員の確保・定着化を図るための取組みや支援

を行っています。まず、認知度向上の取組みとして酪農ヘルパーという職業を知ってもらうためのリーフレット等の配布、当協会のホームページに酪農ヘルパー利用組合ごとの求人等酪農ヘルパー事業に関する情報を掲載しています。

また、酪農ヘルパーの定着化を図るため取組みとして、初任者、中級者、中堅と経験年数に応じた研修を行っています。酪農ヘルパー初任者向けとして、就業後1年以内の酪農ヘルパーを対象に酪農の基礎知識・技術及び酪農ヘルパーに必要な専門知識と技術の習得を目的とした「初任者研修」を実施しています。経験年数3年以上の酪農ヘルパーに対しては、スキルアップを目的とした「中級者研修」を実施しています。経験年数5年以上の酪農ヘルパーに対しては、指導力向上を目的とした「中堅酪農ヘルパー指導力向上研修」を実施しています。その他、酪農ヘルパー事業に関する「優良事例発表会」を開催するなど酪農ヘルパー事業の普及と充実強化を図っています。

当協会としては、引き続き酪農ヘルパーの要員の確保・定着化に向けた取組みや支援を行って参りますので、引き続き関係各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度 総会・理事会実施状況

◎令和5年

5月18日	令和4年度期末	監事監査	
5月25日	令和5年度	第1回理事会	(定時会員総会に付すべき事項の決定)
6月15日	令和5年度	定時会員総会	(①令和4年度事業・会計報告、②令和5年度会費等の決定、③役員改選(選任) 他)
6月15日	令和5年度	第2回理事会	(隈部洋理事を会長、折原敬一理事を副会長、桑原芳彦理事を専務理事にそれぞれ選任)
7月25日	令和5年度	第3回理事会	※書面決議(事務局長の任免)
10月5日	令和5年度	第4回理事会	※書面決議(臨時会員総会の開催と上程議案の決定)
10月26日	令和5年度	臨時会員総会	※書面決議(就任=八木岡努理事、小椋茂敏理事)
11月9日	令和5年度	第5回理事会	※書面決議(八木岡努理事を副会長に選任)

◎令和6年

3月4日	令和5年度	第6回理事会	(①令和5年度事業実施状況、②令和6年度事業・収支計画、③令和6年度定時会員総会の日時・場所・議事の決定 他)
------	-------	--------	---

令和5年度 一般社団法人酪農ヘルパー全国協会 * 会長表彰受賞者 *

一般社団法人酪農ヘルパー全国協会では、地域の酪農ヘルパー事業推進にご尽力いただいた団体や役員、ならびに長年現場にあって献身的に活躍いただいている酪農ヘルパー、また酪農ヘルパーから新規就農された方々に対して、その功績を称え感謝して、これからの事業推進の原点にしたいという考えのもと、会長表彰を実施しています。

*

令和5年度は、酪農ヘルパー事業の推進に貢献のあった役員として1名、就業経験5年以上で優れた技術を持つ酪農ヘルパーとして12名が会長表彰を受けました。

隈部会長は「皆さまのこれまでのご功績に対し、敬意を表すと共に心から感謝を申し上げ、ますます

のご活躍とご健勝を祈念申し上げます」と感謝の言葉を述べました。



●酪農ヘルパー事業の推進に貢献のあった利用組合又はその会員等

都道府県	氏名	役職	所属利用組合
岡山県	石原 保博	ヘルパー利用組合組合長	おかやま酪農業協同組合

●技術に優れ、酪農ヘルパー就業経験5年以上の者

都道府県	氏名	年齢	所属利用組合	勤続年数
北海道	松田 武士	41	富良野酪農ヘルパー利用組合	21年
北海道	海保 誠	41	弟子屈町酪農ヘルパー利用組合	22年
北海道	葦名 勝司	45	弟子屈町酪農ヘルパー利用組合	19年
北海道	笹尾 哲也	43	弟子屈町酪農ヘルパー利用組合	18年
栃木県	富山 剛	45	栃酪酪農ヘルパー利用組合	17年
栃木県	高山 卓也	43	酪農とちぎ農業協同組合	12年
京都府	松下栄美子	45	中丹酪農ヘルパー利用組合	18年
京都府	末廣 恵規	34	中丹酪農ヘルパー利用組合	10年
鳥取県	林 浩一	47	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	27年
岡山県	溝渕 義幸	45	おかやま酪農業協同組合	24年
広島県	石丸 清一	53	広島県酪農業協同組合	11年
広島県	山田 千草	51	広島県酪農業協同組合	11年

—要員確保とその定着に向けた事例を発表— 令和5年度酪農ヘルパー事業中央研究会を開催

令和5年12月6日(水) 一般社団法人酪農ヘルパー全国協会は、東京都渋谷区の酪農会館で令和5年度酪農ヘルパー事業中央研究会を開催した。今回も東京会場からのオンライン配信として、各都道府県団体や利用組合、中央団体等の関係者168名が参加した。

酪農経営を巡っては非常に厳しい情勢が続いており、酪農ヘルパーの要員数も減少に歯止めがかからない状況にある。とはいえ、酪農家の休日確保や経営継続のために酪農ヘルパーは必要不可欠な存在であり、要員の確保とその定着は喫緊の課題となっている。

今回の中央研究会ではこうした課題を踏まえて、特に人材確保や業務改善に焦点を当てた事例発表があった。あわせて酪農ヘルパーからの新規就農事例も紹介された。

はじめに行われた酪農ヘルパー事業事例発表では、農研機構農業機械研究部門安全検査部部長・志藤博克氏から「酪農ヘルパーが知っておくべき作業安全」と題して、農作業における事故発生の要因とその対策について解説があった。志藤氏は「営営り



スクの中で農作業事故だけは人の手で防ぐことができる」とした上で、安全対策においては各自の注意より作業場の危険度を下げることが優先すべきと提案した。



酪農とちぎ農業協同組合業務部指導企画課課長・齋藤克彦氏からは「酪農ヘルパー事業における人材確保と業務改善について」と題して同組合が行ってきた人材確保や事務処理の負担軽減、安全対策を紹介した。齋藤氏は業務のIT化により利用農家・事務局・酪農ヘルパーそれぞれの負担が減ったことを紹介し、「今後はDX化により変革を目指していきたい」とさらなる業務負担の低減を進めると話した。

事例発表の最後は、福岡県酪農ヘルパー利用組合甘木朝倉支部で専任ヘルパーを務める上間葵氏が「酪農ヘルパーになって思うこと」と題して6年間の経歴を通じて学んだこと、将来への想いなどを発表した。上間氏は自身の経歴も交えて、酪農ヘルパーの要員確保と定着には同僚との信頼関係や将来への展望が必要と訴えた。

また酪農ヘルパーから新規就農した事例として、福島県二本松市の渡邊大介さんのビデオインタビューを紹介した。

◆「ヘルパー利用農家一戸あたり 年間利用日数は24日（全国平均）」

一般社団法人酪農ヘルパー全国協会 隈部 洋 会長

酪農ヘルパー全国協会・隈部会長は主催者挨拶の冒頭で「生産コストが増大する一方で、ヌレ子や子牛価格が低迷し、廃業する酪農家が増えている。インバウンド需要の増加、乳製品在庫の減少、乳価引き上げなど明るい話題もあるが、物価高騰が続いている状況を踏まえれば引き続き牛乳・乳製品の消費拡大に取り組む必要があり、全国の酪農ヘルパー事業の関係者皆さまにはご協力をお願いしたい」と呼びかけた。

続いて最新の利用実績から「令和4年度の利用農家一戸あたりの年間利用日数は全国平均で約24日となっている。また、酪農ヘルパー要員は、令和5年8月現在において前年同月より79名減少している。要員数は減少し続けており、その確保および定着化は喫緊の課題だ」として、全国協会では職業認知度の向上に努めていくと話した。

一方、酪農ヘルパーからの新規就農について過去10年間で120名が実現していることを挙げ、酪農家戸数が減少している現状では、酪農経営の支援だけ

でなく担い手確保の観点からも酪農ヘルパーが重要な存在となっていることを強調した。



隈部会長

◆「人材確保や運営強化への支援を継続」

農林水産省畜産局企画課 渡邊美和 課長補佐

来賓挨拶をした農林水産省畜産局企画課の渡邊美和課長補佐は「現在、酪農経営は厳しい状況にあり、持続的な酪農経営のためには国産の飼料生産基盤に立脚した酪農経営の推進が重要であると考えている。酪農ヘルパーについては、酪農関係者・団体の皆さまとの意見交番の場において、人材確保や利用組合の運営強化について真剣に検討されているという話を多く伺っている。農林水産省としてもこれまでの酪農ヘルパー制度を生かしつつ実情に合ったものに進化していけるよう、皆さまの取組みへの支援を継続していく」と話した。



渡邊美和課長補佐

事例発表①

酪農ヘルパーが 知っておくべき作業安全

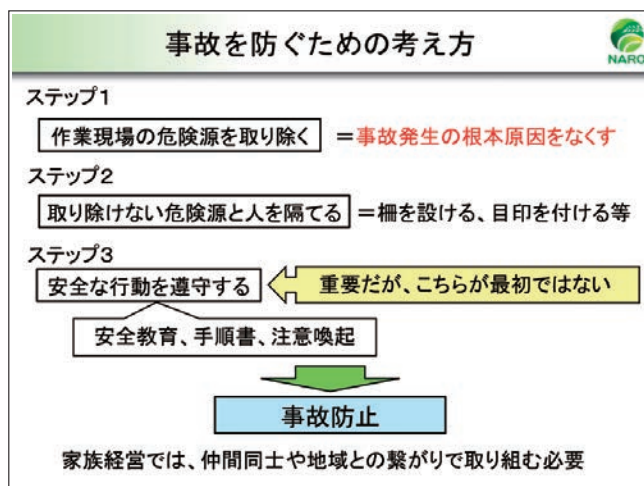
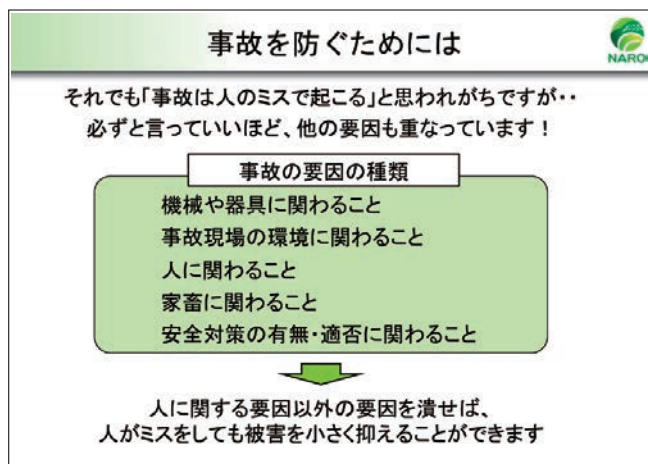
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
農業機械研究部門安全検査部部长
しとう ひろかつ
志藤 博克



建設業よりも死亡事故が多い農業

世間一般の方に危険な産業は？と何うと大抵の方は建設業と答えると思います。しかし10万人あたり死亡事故件数で、農業は10.5件で全産業平均の8倍、建設業の1.8倍となっています。交通死亡事故が10万人あたり年間2.1件ですから。いかに農業が危険な産業なのかご理解いただけるのではないのでしょうか。

農業で死亡事故が減らない要因として、家族経営は労働安全衛生法の適用外になるという法律上の問題があります。報告義務がないため、どのような場所・シチュエーション・状況で発生したのか情報がほとんどない。そのため、的を射た対策を打つのもなかなか難しい。我々農業関係者には何が危険なことで、身を守るためにどういうことが必要なのか教えてもらう機会がほとんどありませんでした。その結果、農業に携わるすべての人間の安全意識が全業界で最低レベルになっていると言わざるを得ない状況です。ただ、経営リスクのなかで農作業事故だけは人の手で防ぐことができる。持続的な経営を目指



す上では安全対策は必要不可欠なものです。

事故は人のミスで起こると思われがちですが、必ずと言っていいほど他の要因も重なっています。機械や器具、現場環境、人に関わること、家畜に関わること。日頃どのような安全対策をとっていたのか、それは適切だったか。こうした要因を潰すことで事故は防ぐことができるんです。

事故を防ぐための対策はいろいろありますが、A～F、どれから優先しますか？

- A もっと、もっと、いつも、いつも各自が注意して作業する
- B 危ない、不衛生な作業をする時は保護具を身に付ける
- C 危ない物・場所・環境をなくす、危険度を低くする
- D なぜ危ないか、どうすればケガをしないかを学ぶ
- E 危ない物・場所・環境に近づかないよう囲いを作る
- F 危ない物・場所・環境がわかるように印をつける

正解はCEFDBAです。Aが一番ではないことを強調しておきます。

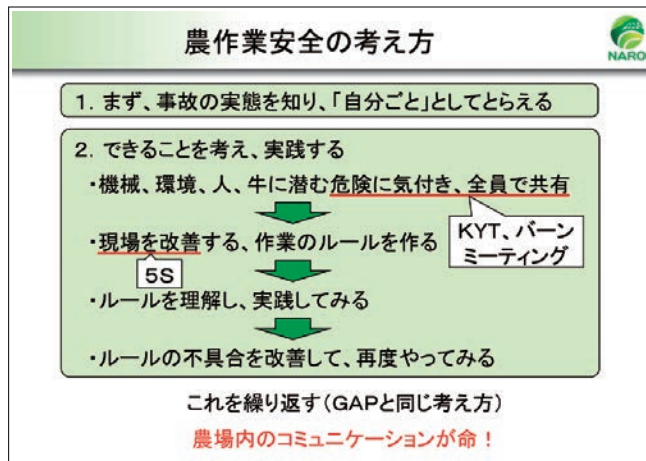
事故を防ぐための3つのステップ

ステップ1 作業現場の危険源を取り除く

・破損箇所の修繕・滑りやすい/段差/狭い/暗い場所の改善・5Sの励行・牛へのストレスの緩和

危険なものがなければ事故は起こらないという考え方です。

特に牛に対してストレスを与えないように配慮することは非常に重要です。牛へのストレス緩和は安全だけでなく成績向上にもつながります。



ステップ2 取り除けない危険源と人を隔てる

・人と牛の動線を柵などで分ける・マンパス（脱出口）を設ける・機械のカバーが壊れたら交換・修理する

取り除くことのできない危険源は人と隔て近づけない、あるいは人がわかるようにします。

ステップ1・2のような作業環境の改善は、できなければせめて目印をつけていただきたい。それならば簡単と思われるかもしれませんが、実は見慣れたものだとなかなか危ないと認識することもできません。さらには改善コストを過大評価して結局、実践しようとしません。

根室農業改良普及センターでは「チーム農作業安全」を立ち上げ、チェックリストを作成し、管内酪農家全戸に配布しています。チェックがつかなかった項目はそのままにせず改善方法を普及員と一緒に考える。その際、よその改善事例を写真入りでまとめたパンフレットを配布し、実践を促してします。

その結果、安全対策チェックポイントの点数が高い酪農家ほど、乳量が高く牛舎内労働時間が短いという傾向が明らかになりました。ここでも安全対策が経営改善に役立つということがわかりました。

ステップ3 安全な行動を遵守する

ステップ1・2の対策を立てた上で、安全な行動を励行します。酪農ヘルパーの皆さんがステップ1・2を直接、実践することは難しく、これは酪農家がやってくれないといけないわけです。ただ、どのような牧場であっても酪農ヘルパーは行って仕事しなければならない。そうなったら自分自身で身を守るしかありません。

ヘルメットや安全靴のほか、胴体、すね、手にも安全対策グッズがあります。家畜改良センターのすべての牧場では職員がこうした防具を身につけて作業しています。

KYT（危険予知トレーニング）は、危険な場面とその対応策を一人一人に挙げてもらい、その内容を発表し合うというものです。グループでやることで、自分の考えが及ばなかったところに気づくことができます。これを事前にしておけば、どんな危険が待ち受けていて、どのように行動すればよいか、頭に入れて作業に臨むことができ危険に身をさらさず済むようになります。

労働安全の基本中の基本「5S」（整理・整頓・清掃・清潔・躰）です。です。「整理」とはいらぬものを分けいらぬものを処分することです。「整頓」は必要なものの置き場所や置き方を決め、使ったら元に戻すことです。「清掃」はきれいに掃き清めながら異常に気づくことができます。「清潔」はきれいな状態を維持することで、いち早く異常に気づくことができます。そして「躰」は決められたことを確実に実行できるよう習慣づけるということです。

「5S」は労働安全・収益向上の一丁目一番地と言われます。なぜでしょうか。「見て、すぐわかる」ということは、無駄なくミスなく余裕をもって行動できる。余裕を持って危険に気づく＝安全になります。無駄なくミスなく＝作業効率が上がり労働生産性が向上する。つまり安全と収益の向上は両立します。

現場にフィットした5Sは作業の能率向上にも役立つんですね。“5Sで作業がやりづらくなった”などと言って結局元通りということもあるかと思えます。それは作業のやり方と整理整頓の仕方がマッチしていないからです。安全対策のコストは高いということを繰り返したいと思えます。

事例発表②

酪農ヘルパー事業における 人材確保と業務改善について

酪農とちぎ農業協同組合業務部指導企画課課長

さいとう かつひこ
齋藤 克彦



酪農とちぎのヘルパー事業、4つの課題

酪農とちぎ農業協同組合は平成13年8月、栃木県内6酪農協の合併により発足し、今年で設立22年を迎えました。酪農ヘルパー事業は営農指導事業の一環で行っており、酪農ヘルパー利用組合の加入者は255戸、専任酪農ヘルパー13名、臨時酪農ヘルパー19名を雇用しています。

組合発足後20年以上が経過し、酪農ヘルパー事業はいろいろな課題に直面していました。

①**酪農ヘルパーの人員不足** 酪農ヘルパーの定年や平均年齢の上昇から後継ヘルパーの確保が急務だったものの、思うように人が集まらない状況でした。

②**利用農家・事務局・農家ヘルパーの疲弊** 人員不足に伴って利用農家の希望日にヘルパーを利用できない、またヘルパーの休日確保も難しい状況でした。事務局も日々の出役調整にかなりの時間を割いていました。さらにヘルパーからは給料や待遇について不満も出ていました。

③**煩雑な事務負担** シフト表は申込をもとに1か月分をまとめて作成。シフト決定後の変更は紙のシフト表に手書きし、ヘルパーや利用農家に電話連絡していました。月によってはほぼ毎日、シフトの変更が発生し、連絡完了を含めてすべての調整が終わるまでかなりの時間がかかります。経理事務はヘルパーが手書きで作成した報告書を事務局がチェックし、1枚1枚、組合のパソコンに入力しなければならず、さらにその作業は月初めに他の業務と平行して処理する必要がありました。

④**労働安全確保** 年々傷病利用も増加傾向にあり、長期でヘルパーを利用する例も度々発生していました。またヘルパーも業務中のケガにより仕事を

休まなければならない事態が起きていました。

課題解決に向けた取り組み

①人員不足の解消

これまでヘルパーの採用活動は関係者からの紹介や栃木県農業大学校への求人に限られていたため、なかなか求職者を集められていませんでした。

そこでまずは酪農ヘルパーという職業を広く知ってもらうため、実際に組合で働くヘルパーの写真やインタビュー記事を掲載した求人サイトを作成・公開しました。

その効果は絶大で公開後1か月で約1,500件の閲覧、49名から問合せ、最終的に14名の応募があり、その中から適性検査、面接を経て2名の採用につなげることができました。応募してきた方をそのまま採用するしかなかったのが、多数の応募の中から求める人材を選考できるようになりました。

学生インターンシップに参加した学生もこの求人サイトを見て酪農ヘルパーという職業をイメージできたようです。

求人サイトに実在の酪農ヘルパーの写真やインタビュー記事を掲載したことで職場の雰囲気や働く環境を求職者に伝えることができたこと、インターネットを通じて全国に募集を広げたことで多くの求職者の目に触れたことが大きな成果につながったのだと思います。

②酪農ヘルパーの待遇改善

令和元年から利用組合役員やヘルパーと協議を重ね、令和2年4月に利用料金を上げた上で、組合設立以来となる給与の大幅改定を行いました。これによりヘルパーの給与水準は平均で13%アップしました。さらに家族手当や搾乳手当の増額、住宅手当

の支給など給与面の待遇改善を進めています。

次に、これまで組合の臨時職員の一部として位置づけられていた酪農ヘルパーを職種として独立させ、酪農ヘルパー単独の就業規則を整備しました。求人サイトで募集を行う際に就労条件を明確にしなければならず、既存のヘルパーに対しても組合での立場を明確にするため必要なことでした。

就業規則を整備することで労使関係が明確になり、法的にヘルパーが労働者の立場で保護される体制を整えることができました。

就業規則の整備による労使関係の明確化と待遇改善によりヘルパーが安心して働ける環境を整えることができました。

③ 事務負担の軽減

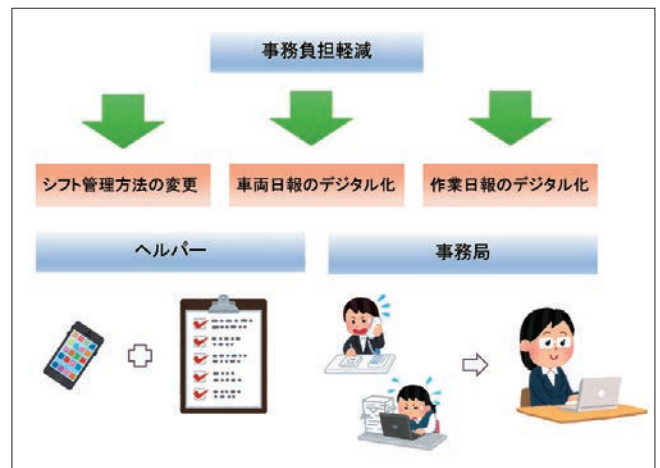
シフト管理方法の変更、車両日報のデジタル化、作業日報のデジタル化の三点に取り組みました。

シフト管理については紙をベースとした事務作業の無駄を指摘されていたため「Google スプレッドシート」という日々の業務で使い慣れたMicrosoft Excelと互換性のある表計算アプリを利用することにしました。現在はシフト表と車両日報を「Google Workspace」というグループウェアを利用して作成しています。

作業日報は「Onboardクラウド」というシステムを導入しました。これらのITツールを導入したことによって、シフト表の一元管理とエリア間の最新の情報を事務局・ヘルパーとも常に共有できるようになりました。

車両日報もシフト表のデータを元に自動で作成、距離についてもGoogleマップの距離検索機能を利用して取得できるようになりました。

作業日報は提出方法とデータ入力方法について検

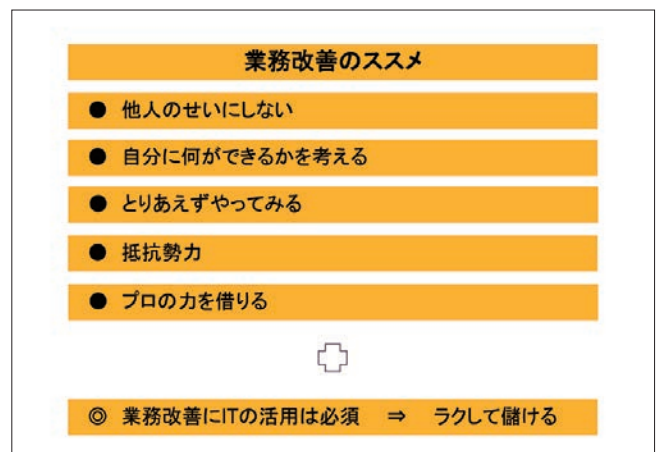
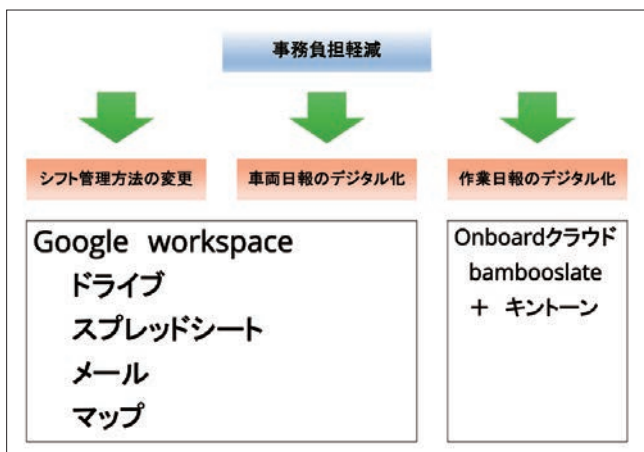


討しました。専用ボードと既存の帳票をセットし、専用のボールペンで手書きで記入。記入内容はすぐにデータ化され、スマートフォンを介してクラウドに送信されます。ヘルパーは今まで通り手書きで日報を作成しスマホで送れば日報の提出が完了します。また、事務局はクラウドにアクセスすることで随時、日報を確認できます。利用料金や給料の計算についてもヘルパーが送信した時点でデータ化されCSVで組合システムに取り込むことが可能です。

ヘルパーはスマホと専用ボードを使って今まで通り作業日報を書くだけ、事務局はこれまで電話での調整やパソコンへの入力作業に追われることなく事務作業をこなせるようになりました。現場の作業フローを変えずに業務効率化ができたという点において、ほかの業務でも利用価値が高いと思っています。

④ 労働安全確保

利用農家に対して照明や滑りにくい床など牛舎内作業エリアの安全確保を啓発しました。一方、ヘルパーにはヘッドライトやヘルメットなどの安全対策を実施しました。今後は農家とヘルパー双方の安全教育も定期的に行っていきたいと考えています。



事例発表③

酪農ヘルパーになって思うこと

福岡県酪農ヘルパー利用組合
甘木朝倉支部専任ヘルパー

うえま あおい
上間 葵



福岡県酪農ヘルパー利用組合の概要

私が所属する福岡県酪農ヘルパー利用組合は、もともと7つあった組合のうち6つの組合が10年ほどの準備期間を経て一旦解散し令和2年4月1日に新たな組合として発足しました。これまでの利用組合は支部となり、酪農ヘルパーは原則、支部内での業務、必要に応じて隣部支部へ出向します。

県内に155戸の酪農家があり、対象農家戸数は116戸。このうち88戸が加入し加入率は75.8%となっています。これに対して専任ヘルパー15名、臨時ヘルパー5名、計20名で対応しています。ヘルパーの年齢構成は40歳代が最も多く、平均勤務年数は8年半、最長で31年です。女性の専任ヘルパーは私を含めて2名です。

酪農ヘルパーになった経緯

私が酪農ヘルパーになったのは偶然が重なった感じでした。私は佐賀県伊万里農林高校を卒業しました。高校では授業で黒毛和種の管理を経験したぐらいでホルスタインをお世話したことはありません。

将来は動物園の飼育員になりたくて、福岡市内の動物関係の専門学校に進学しましたが、動物園への就職は狭き門で、ペットショップもパート扱いで給料が安いことや社会保険に加入できないなど不安がありました。

母が病弱だったため地元での就職を希望したところ、先生から甘木朝倉酪農ヘルパー利用組合（当時）を紹介していただきました。母は勤務時間の特殊性やケガの心配をしましたが、最終的には賛成してくれました。父は仕事の割に給料が安いのではと言っていましたが、今は何も言わずに見守ってくれ

ています。

管内酪農家のほとんどは経産牛40頭程度の家族経営なので、ヘルパーを取った時に酪農家は牛舎には出てきません。同僚ヘルパーと2～3人で掃除、哺乳を含めた飼料給与、搾乳作業などを行っています。酪農家の数だけやり方があり、覚えることが多く結構大変です。

ヘルパーは県内6支部に分かれて活動しているので、全員会うことは年に1回程度しかありません。甘木朝倉支部は26戸の組合員を専任ヘルパー3名、臨時ヘルパー2名で対応しています。

きつくても3年は続けなさい

就職後すぐに直面した課題は車の運転で、仕事以前のことでした。就職していきなり、朝まだ暗い中、はじめての道を毎日2往復運転するのはかなり緊張しました。

仕事面では初めて組合員の牛舎に入った時、ホルスタインが“デカイ”ことにびっくりしましたが、怖いとは思いませんでした。実際の仕事はてんやわんやでした。牧草の名前と現物が一致しないし、機械の扱い方もわかりません。分房の位置もなかなか理解できず、ミルクカーの装着に迷うこともありました。あとは簡単な言葉の意味もわからず、何度も聞き直したり、注意しないといけない牛の状況が把握できていませんでした。

実際の作業は研修中に酪農家や先輩ヘルパーが丁寧に教えてくれました。研修期間中、仕事に慣れてくるとご主人が外出され、奥さんと一緒に仕事をすることが多かったです。おしゃべり上手な方が多く、同性ということもあり仕事以外のこともいろいろ教えていただきました。

先輩に厳しく言われたときはへこみましたが、きつく言われた方が自分のためにはなりました。酪農は牛や機械など危険と隣り合わせの場合があります。大きな声で怒鳴られたのは、そういうことをビシッと教えてくれたとわかりました。教える立場になった今、後輩の指導はとても難しく感じます。

仕事中の楽しみは牛に直接触れられることです。分娩が始まれば介助もします。新しい命が生まれる瞬間は何度立ち会っても感動します。

3年目、だんだん慣れてきて、昼間の休憩時間を楽しむことができるようになりました。時間の使い方は結構柔軟性があるので体力があれば、なんでもできそうです。

一方で失敗も数えきれません。そのたびに自分はヘルパーにむいていないのでは?、と思いました。それでもやっぱり動物は好きだったし、勧められて始めた仕事とはいえ自分で決めたことを途中で投げ出すのが嫌で続けています。専門学校先生から「きつくても三年間は続けなさい」と言われていたこともあります。

今はヘルパーの仕事はなんとかできているのではないかなと思っています。

今までやってきた中で嬉しかったことは農家から“ありがとう、休めたよ”といわれた時です。ヘルパーとして認められたのだなと実感しました。

業務をスムーズに進めるための4つの秘訣

これまでの経験を元にヘルパー業務をスムーズに行うにはどうしたらいいか考えてみました。

- ① ヘルパーや利用農家と仲良くなる
- ② 相談できる利用農家を作る
- ③ 一緒に入っているヘルパーの動きを見ながら作業する

慣れてきた頃こそヘルパー同士のハウレンソウは必要です。ヘルパー業務は確認に始まり確認に終わることを意識していきたいと考えています。

④ 仕事上のイライラをためない


イライラをためないコツとして、利用農家、ヘルパー、事務局がともにお互い様という気持ちを持つことだと思います。

以上4つのことを、できることから始めれば、酪農ヘルパーの業務はスムーズに、また事故やけがもなく安全にできると思います。

4 酪農ヘルパー業務をスムーズに行うために必要なこと

- (1) ヘルパーや利用農家と仲良くなる
- (2) 相談できる利用農家をつくる
- (3) 一緒に入っているヘルパーの動きを見ながら作業する

→飼主である利用農家と特に同僚ヘルパーとの信頼関係をつくるのが不可欠



- (4) 仕事上のイライラを溜めない

© 2020 Japan Dairy Council

酪農ヘルパーの退職防止とPR

表は経験年数別退職者数で、約3割が試用期間中に退職しています。臨時ヘルパーの退職理由は高齢であること、本業に集中するため。専任ヘルパーの退職理由は、同僚ヘルパーとの人間関係の悪化や待遇面での不満が大きいようで、同僚間で信頼関係を築く、待遇面で5年後の見通しなど展望を示すと違ってくると思います。

酪農ヘルパーのPRについて、現在、当組合は退職者が出ててもすぐに補充ができないという状況です。その原因の一つに「酪農ヘルパー」という仕事が世間に知られていないことがあります。

私がヘルパーになったきっかけは専門学校の先生が酪農ヘルパーという職業を知っていたからで、高校や専門学校、農業大学校の進路指導の先生に知ってもらうことが大事です。SNSも活用して仕事を知ってもらうことに力を入れた方がいいと思います。情報発信していけば理解が深まり、試用期間中の退職者も減るのではないのでしょうか。

最後に私の今後です。酪農ヘルパーは体力を使うので限界があります。当面はヘルパーを続けますが、次の場面へのステップアップは考えています。そのためにも今の仕事にベストを尽くします。

5 酪農ヘルパーの退職防止とPR

ヘルパーの経験年数別退職者数

	退職時経験年数			計
	試用期間	3年未満	3年以上	
第1期	1		1	2
第2期	3	2	2	7
第3期	2			4
第4期	1	3	1	5
計	7	5	8	20

- (1) 退職防止
 - (7) ヘルパー同士の信頼関係を築く
 - (i) 5年後の年収の提示など展望を示す
- (2) PR：“酪農ヘルパー”そのものの認知度が低い
 - (7) 高校や専門学校の先生に“酪農ヘルパー”を知ってもらう。先生は生徒・学生の最も身近な相談相手
 - (i) SNSを利用した情報発信 若者には、有力なPR手段

専任2名 専任2名
臨時3名 臨時6名

新規就農事例

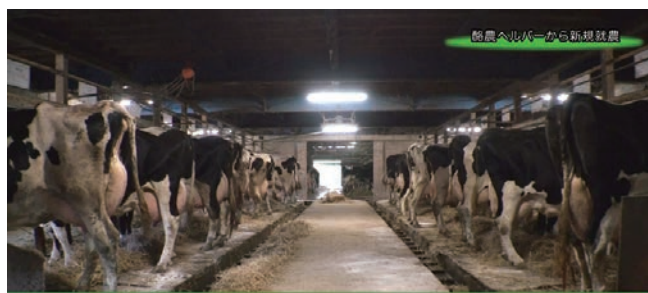
酪農ヘルパーから新規就農

福島県二本松市にあるJAふくしま未来に所属する渡邊大介さんは、(一社)安達太良山麓酪農ヘルパー利用組合で酪農ヘルパーとして14年ほど勤めた後、第三者継承により令和4年1月に新規就農しました。

渡邊さんの牧場は安達太良高原にあります。

◆現在の経営規模は？

建物のある部分が約1町歩。草地が26町歩ほど。搾乳牛30頭。育成牛8頭、繁殖和牛3頭、子牛7頭で合計48頭ほどいます。年間の搾乳量214tです(令和4年度)。作業はパート従業員(田中恵美子さん)と2人で行っていますが、放課後や週末には小学3年生の次男(悠壬さん)が手伝いにきます。



搾乳牛30頭 育成牛8頭 合計48頭
繁殖和牛3頭 子牛7頭



次男 渡邊 悠壬さん



福島県二本松市 渡邊大介さん(38歳)

◆なぜ酪農の道を進むことに？

実家が兼業農家で小さい頃から牛が家にいました。幼稚園頃からもう牛が好きで、将来は自分で牧場経営をしたいという夢がありました。夢を叶えるため農業高校に進学。卒業後は肉用牛の繁殖牧場へと就職しました。4年間牧場長として働いた後に離職。一時、建築業界へ転職しますが、畜産の仕事が忘れられませんでした。



幼稚園くらいから牛が好きで 将来は自分で牧場経営をしたいという夢があった

◆なぜ酪農ヘルパーに就業を？

酪農ヘルパー利用組合の遠藤代表理事と知り合いだったもので、ちょうど酪農ヘルパーの人員を1人増やしてもいいという話があり、酪農ヘルパーをやってみようかと思いました。

◆なぜ新規就農することに？

酪農ヘルパーを利用していた酪農家が体調を崩したところに誰も後継ぎがないということで、もしやるなら全部お前に農場を譲るぞって言われました。戸惑いはあったんですけど、資金を調達できればいつでも始められるんだからと言われ、普及所に相談して第三者継承の話が進んで今に至っています。

一から始めて、土地・建物・牛から全部揃えようとすると、例えば今の規模なら億単位のお金がかかると思います。それが明日からある程度規模の大きい農場ですぐ経営できることが事業継承の1番メリットですね。

もともと自給飼料型の酪農経営だったので、そのままの経営形態を引き継ぎました。



それが明日からある程度規模の大きい農場がすぐできるのが一番のメリット

また酪農ヘルパーとして働いていたこともメリットとなりました。

私がヘルパーをやっている時にいろいろな農家さんのところを歩かせてもらって、手伝いをしてきたので私の牧場が始まった時は周りのみんながすごい喜んでくれて「頑張れよ!」「何でも協力するからな」と。やっぱりヘルパーを通して地域の人と仲良くなるというのが一番大事だなと思います。



みんな 新規就農した時には凄い喜んでくれて「頑張れよ!」「何でも協力するから」と言ってくれた

◆将来の夢は?

もう少し規模拡大して搾乳頭数50頭、育成とあわせて100頭弱くらいで経営したい。ただ頭数が増えると畑や草が足りなくなるので、草地も増やしつつ牛も増やし自給飼料100%でやっていける経営を目指してます。

◆新規就農を目指す人たちへ

就農すると、自分がやりたいように餌もくれられ

るし草もくれられる。搾り方もこうやった方がいいと思うこと、すべて自分のやりたいようにできるんです。その辺がやって楽しいんじゃないかなと思いますね。

将来、畜産業に従事したいなって思っている皆さんは、是非! やった方がいいと思います。

(一社) 安達太良山麓酪農ヘルパー利用組合 代表理事 遠藤直人さん

遠藤さんは渡邊さんを酪農ヘルパーに誘った、かつての先輩であり同僚でもあります。そして新規就農の先輩にも当たります。



◆酪農ヘルパー時代の 渡邊さんについて

小さい頃から牛に携わっていたので、やっぱり私なんかより、はるかに牛の扱いには慣れていましたし機械に乗らせてもやっぱり上手でしたし、いろんな勉強させてもらった部分とか、あとは助けてもらった部分も結構ありましたね。

◆新規就農を目指す人たちへ

酪農ヘルパーで培った技術とそのコミュニティの中に入ってやる気さえあれば実現することは可能だと思います。実際、自分の牛を飼ってみるといろいろな楽しいことがあって、それは何事にも代え難いものだと思うし、なんとかして手に入れてみるべきだと私は思います。

楽しいことしかないって思います。

酪農ヘルパーの利用実態調査報告

令和5年8月に実施した酪農ヘルパー利用実態調査の結果を一部抜粋して報告いたします。

●酪農ヘルパー利用組合の状況（令和5年8月1日現在）

- 1) 利用組合数は、259組合（4休眠組合含む）
- 2) 対前年比は、14利用組合減少（3組合→1組合統合、4組合→1組合統合、9組合の解散）

◎利用組合数の推移（各年の8月1日現在）

（組合数）

項目	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国	303	295	288	285	273	273	273	259
北海道	88	86	86	86	86	86	86	86
都府県	215	209	202	199	187	187	187	173

注) 事業実施都道府県団体の承認を受けた利用組合（独自の活動を行っている組織は含まない）

●ヘルパー利用状況（令和4年度）

- 1) 酪農ヘルパーの実利用酪農家戸数は、全国で7,593戸（対前年比▲383戸）
- 2) 酪農ヘルパー総利用日数は、全国で181,965日（対前年比▲10,157日）
- 3) 利用酪農家1戸当たりの年間利用日数は、全国平均で23.96日（対前年比▲0.13日）
- 4) 年間12日以上利用した酪農家は、実利用酪農家全体の67.2%（▲1.2ポイント）

◎酪農ヘルパー利用戸数の年度別推移

（単位：戸）

項目	実利用農家戸数						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全国	10,314	9,757	9,484	9,043	8,427	7,976	7,593
前年比	95.5%	94.6%	97.2%	95.4%	93.2%	94.6%	95.2%
北海道	4,517	4,377	4,149	4,053	3,782	3,589	3,450
前年比	94.6%	96.9%	94.8%	97.7%	93.3%	94.9%	96.1%
都府県	5,797	5,380	5,335	4,990	4,645	4,387	4,143
前年比	96.2%	92.8%	99.2%	93.5%	93.1%	94.4%	94.4%

◎酪農ヘルパー年間利用日数（1戸当たり）

（単位：日）

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全国	22.44	22.79	23.10	23.60	23.68	24.09	23.96

注) 搾乳作業を伴わない利用は除く

●ヘルパー要員の状況（令和5年8月1日現在）

- 1) 全国で1,492人（対前年比▲79人、専任ヘルパー▲55人、臨時ヘルパー▲24人）

◎酪農ヘルパー要員数（令和5年8月1日時点）

	利用組合	酪農ヘルパー要員数				
		合計	専任		臨時	
			総数	うち女性	総数	うち女性
全国	255	1,492	897	119	595	85
北海道	86	691	437	66	254	38
都府県	169	801	460	53	341	47

注) 利用組合数は、休眠組合を除く

就農相談イベント 「新・農業人フェア」東京・大阪会場に出展

「農業 EXPO」（東京・大阪会場）に出展し 酪農ヘルパー事業を PR

酪農ヘルパー全国協会では、令和5年度も農業関係の就業相談イベント「新・農業人フェア」にブース出展し、「酪農ヘルパー」という職業のやりがいや魅力を紹介しましたので、その模様を報告します。



◆PR・情報発信を主目的とした 農業EXPOに出展

「新・農業人フェア」は自治体や農業法人等が農業分野への就業や就農支援の相談を行う農林水産省後援のイベントです。具体的な就農相談に対応する『農業就職・転職LIVE』と、幅広い対象者・相談内容に対応する『農業EXPO』があり、令和5年度にはそれぞれ年4回ずつ開催されています。酪農ヘルパー全国協会では『農業EXPO』の回全てに出展しました。

◆コロナ禍は一段落も 農業への就職活動は売り手

ここ数年、猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症も昨年5月に5類に移行するなど、ようや



く落ち着いてきました。これに伴い経済活動も活発化、景況感の好転とともに求人は売り手市場となっています。

そのため酪農ヘルパーの要員確保も喫緊の課題となっています。

7月15日：池袋サンシャインシティ（東京）

会場来場者数：1,087人

9月30日：池袋サンシャインシティ（東京）

会場来場者数：1,512人

11月25日：ハービスホール（大阪）

会場来場者数：687人

1月20日：東京国際フォーラム（東京）

会場来場者数：980人

◆酪農ヘルパー全国協会のブース

今年度も職業認知度向上用のリーフレットなどを活用し、酪農家にとって必要不可欠な酪農ヘルパーの役割や業務、仕事の魅力を紹介。協会HPや求人情報に誘導するQRコードを配布するなど、酪農ヘルパー要員確保のための活動を行いました。



酪農ヘルパー全国協会では令和6年度も引き続き、新・農業人フェア等を通じて積極的に事業のPR・認知度向上活動を展開する予定です。

令和6年度 酪農経営安定化支援ヘルパー事業 (alic事業) の概要

令和6年度酪農経営安定化支援ヘルパー事業の主な概要をお知らせします。

●酪農ヘルパーの人材不足に対応

1. 酪農ヘルパー人材 確保・育成

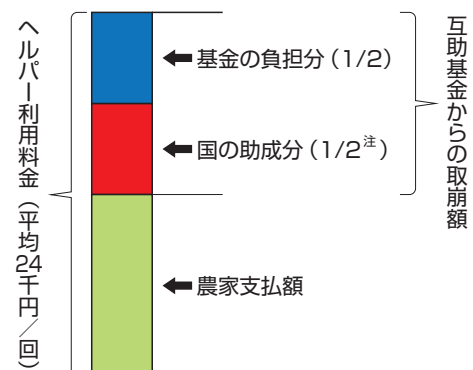
【酪農ヘルパー確保のための支援】	補助率
酪農ヘルパーに関心のある学生を対象とした「インターンシップ」の実施	定額 宿泊費 上限 1人あたり 6,000円/泊
募集のためのイベントへの参加・開催・求人広告の掲載	定額 上限1利用組合 1,000千円 (都道府県全域が活動区域 2,000千円) 都道府県を区域とする団体の募集活動対象が、 利用組合数10未満 2,000千円、10以上 4,000千円
認知度向上と要員確保のため実施する出前講座	定額
内定者を対象とした就業前研修	定額 宿泊費 上限 1人あたり 6,000円/泊
臨時ヘルパーの出役支援	定額 1,000円/回 上限 1人あたり120回/年
特定技能外国人活用に向けた課題解決への取組	補助率 1/2
酪農ヘルパーを目指す学生への修学支援	補助率 1/2 上限 1人あたり 60,000円/月 最大24ヶ月
【酪農ヘルパー等の育成支援】	補助率
雇用前研修手当交付に関する費用	補助率 1/2 上限 1人あたり 25,000円/月
酪農ヘルパー技術研修に係る手当	実践研修手当 補助率 1/2 上限 1人あたり 37,500円/月 住宅・通勤手当 定額 上限 1人あたり 33,000円/月
業務に必要な免許及び資格取得支援	補助率 1/2
酪農ヘルパー対象の資質向上研修会の開催 他団体が開催する研修会への参加促進	補助率 1/2 参加促進費 上限 1人あたり 8,000円/日
利用組合等を対象とした酪農ヘルパー定着のためのコミュニケーションの研修等	補助率 1/2
酪農後継者を対象とした酪農ヘルパー技術研修等への参加促進	補助率 1/2 上限 1人あたり 8,000円/日 最大120日
酪農経営に新規就農を希望する酪農ヘルパーが離農予定酪農家から円滑な継承を図るための派遣研修等に係る参加促進	補助率 1/2 上限 1人あたり 8,000円/日 最大120日

●酪農家の利用負担を軽減

2. 傷病時利用の円滑化

【傷病時における経営継続のための支援】	補助率
傷病時(①～⑤のいずれかの要件)利用料金を軽減するために行う互助基金に対して助成	1/2
①病気・ケガ・事故・出産・死亡 ②忌引き ③父母等の病気見舞いに伴う里帰り ④育児サポート ⑤研修会等への参加	図1

図 1



注) 複数の利用組合が互助制度を統合した場合、その年度に限り国の助成分が2/3となる。

●ヘルパー利用組合の強化

3. ヘルパー利用組合の強化

	補助率
【広域利用調整のための支援】 ・遠距離出役等の経費	1/2
【利用組合の経営改善、体制強化の支援】 ・出役調整の事務軽減を図る電子システム化 ・コンサルタント活用による経営診断 ・酪農ヘルパー傷害補償・損害賠償保険費用	1/2
【家畜防疫対策のための支援】 ・防疫機器等の整備費用	1/2
【地域独自の取り組みへの支援】	1/2
【酪農ヘルパー待遇改善のための支援】 利用料金及びヘルパーの給与を増額改訂、ヘルパーの待遇改善を促進	表1

表 1

ヘルパー利用料金の上げ幅	奨励金単価(月・人)	
	1～12ヶ月	13～24ヶ月
1,000～2,000円/日	10,000円	5,000円
2,000～3,000円/日	20,000円	10,000円
3,000円以上/日	30,000円	15,000円

令和5年度 中堅酪農ヘルパー指導力向上研修が開催される!!

酪農ヘルパーに就業して最初の1年は覚えることも沢山あり、このような時に支えてくれる先輩ヘルパーの役割は大変重要であります。

酪農ヘルパー全国協会では、酪農ヘルパーとしての基本的な技術を身に付け一定の経験を積んでいる中堅酪農ヘルパーの新人への指導力向上を目的に今年度も札幌市（10月11～13日）、福岡市（1月24～26日）、仙台市（2月7～9日）の3会場にて研修会を開催しました。

この研修の受講対象者は、専任酪農ヘルパーとして5年以上従事し所属利用組合から推薦された、指導的立場にある方やこれからその立場になられる方々です。

研修内容は、搾乳機器の点検ポイントや牛舎内作業安全対策の講義、人材育成の専門講師による指導



力向上研修、意見交換会等で2泊3日の日程で行いました。

主題である「指導力向上」の研修では講師からの出題や質問、グループワーク等、活発な意見が交わされ、「自分にはなかった目線での考え方を知ることができた」等の感想がありました。

また、参加者同士の交流も生まれ「他地域のヘルパーと話し合えて良かった」「同じ志・悩みを持つ仲間に出会えた貴重な機会でした」「また集まりたい」など有意義な研修となりました。

今後も新人酪農ヘルパー定着の強化のために、この中堅酪農ヘルパー指導力向上研修を継続して参ります。是非、貴利用組合からも奮ってご参加ください。



令和5年度酪農ヘルパー専門技術員養成研修の実施

◆初任者研修 I (2週間コース) II (1週間コース)

酪農ヘルパーとなって概ね1年以内の方を受講対象とした初任者研修は、コロナ禍のため令和2年度より3ヵ年続いたDVD研修から元の形態の対面研修として実施することとしました。

酪農家での実習を取り入れた初任者研修Iは、11月に岡山県の中国四国酪農大学校にて実施、講義中心の初任者研修IIは、5月に北海道のホクレン訓子府実証農場と中標津町の酪農試験場、6月に福島県的全酪連酪農技術研究所、7月に北海道新得町の畜産試験場、10月に再び北海道ホクレン訓子府実証農場、1月に北海道江別市の北海道農業協同組合学校(JAカレッジ)と計7回の研修会を実施しました。

研修を通じて酪農全般への知見が深まったことはもちろん、異なる地域で働く酪農ヘルパーとしてキャリアを歩み出した者同士の交流も生まれ、計65名の新人酪農ヘルパーに「酪農ヘルパー専門技術員認定証」が授与されました。

◆中級者研修 (1週間コース)

酪農ヘルパー中級者研修は令和6年2月にJAカレッジにおいて開催しました。3年以上の経験を有する酪農ヘルパーが参加する中級者研修は、最新知識の習得や学び直しによって、日々の仕事の疑問を解決し、成果につなげることを目的に開催しています。今回は7名が参加、主として酪農学園大学から派遣された講師陣による講義と同大学の施設見学を通じて見識を深めました。

参加者のみなさんは中級者としての意見を交し合い、研修を通じて後輩酪農ヘルパーへの教育・指導について、どのようにしたら良いのか考えながら受講する姿勢が随所に感じられた研修となりました。



《令和6年度酪農ヘルパー養成研修開催計画》

開催場所	種別	初任者研修 I (2週間コース)	初任者研修 II (1週間コース)	中級者研修 (1週間コース)
ホクレン訓子府実証農場 (北海道訓子府町)			5/13~5/17 10/21~10/25	
十勝農業協同組合連合会 (北海道帯広市)			7/1~7/5 9/30~10/4	
北海道立総合研究機構酪農試験場 (北海道中標津町)			6/3~6/7	
北海道農業協同組合学校〔JAカレッジ〕 (北海道江別市)			令和7年 1/13~1/17	令和7年 2/17~2/21
蔵王酪農センター (宮城県蔵王町)		9/2~9/13		
全酪連酪農技術研究所 (福島県矢吹町)			6/17~6/21	
中国四国酪農大学校 (岡山県真庭市)		11/11~11/22		

注) 開催日程は令和6年3月現在のものです。状況により変更になることがあります。

令和5年度酪農ヘルパー専門技術員養成研修

参加者の感想

研修修了後の感想文には、研修を通じて得られたことや、今後の抱負など前向きな意見が多く寄せられました。その中からいくつかの声をご紹介します。

■北海道（十勝地区） Iさん

酪農の現場等では口頭だけで教わっていたことについて、写真やイラストにより視覚からも情報を得ることにより、しっかりした知識を得ることができました。また様々な年齢層のメンバーとグループになって行う実習では、自分が知っていた情報を従来と異なる視点からも見て学ぶことができました。



■北海道（オホーツク地区） Eさん

酪農という仕事は、基本の知識・技能は同じであっても酪農家ごとの環境によりニーズが大きく変わってきます。ある意味正解がなく、これからも改善・改良・研究がなされていく世界であり、奥が深くと強く感じました。

■北海道（釧路地区） Sさん

今まで酪農家から「これをやって」と言われたことをきちんとやればそれでよい、と思って作業をしていました。今回の研修を経て、酪農家が手間をかけてやっていたことはこういう理由があったのだということを実感したり、こうした方が良いのではないかと思い当たることなどがたくさん頭に浮かんできて、今後に生かしていきたいと思いました。

■栃木県 Nさん

今年の4月から酪農ヘルパーになり、まだ知識が浅いのでどうしたら効率よく勉強できるか考えてい

たところにこの研修の話をいただき参加しました。オキシトシンの作用や牛の病気など、とても良い勉強になりました。これで終わりにするのではなく、復習も含めて牛についてもっと学び、酪農家さんに信頼されるヘルパーになっていきたいと思っています。

■岩手県 Hさん

研修では特にコミュニケーションの重要性について印象に残りました。聞きたいことがあるがどのように聞けばよいか分からなかったり、聞くのが遅れて失敗してしまったりすることがよくありましたが、5W1Hのメモを取って復唱を行うこと、これにより誤認がないかどうかその場ですぐに確認することの大切さを実感しました。

■鹿児島県 Tさん

牧場実習で改めて感じたのは、酪農家の皆さんが愛情を持って牛一頭一頭に接していることでした。今後は酪農家さんの宝である牛をこれまで以上に大切に扱いながら、今回学んだことを活かして酪農ヘルパーとしてスキルアップできるよう努めていきたいと思っています。

■岡山県 Oさん

実習で伺った元酪農ヘルパーの酪農家さんから、牧場ごとにこだわりがあって作業の時間帯や作業内容自体が異なることや、酪農ヘルパーは幾つもの牧場で作業をするので参考にできる知識がたくさん得られ、たくさんの人と知り合いになれることなどを教えて頂くことができました。私もこれからたくさんの人と会ってたくさんの方に挑戦していきたいと思っています。



臨時酪農ヘルパー普通傷害保険制度（令和6年度）

例年、実施している「臨時酪農ヘルパー傷害保険（死亡・後遺障害・入院・手術・通院の広範囲リスクに対応）」は、年間約500名の臨時酪農ヘルパーの方々にご加入いただいて運用しております。

業務中の“いざという時”のために是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。〔掛金は令和5年度と同様です〕

●掛金

年払方式（加入月により3,560円～300円）

加入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保険料	3,560	3,260	2,970	2,670	2,380	2,080	1,790	1,480	1,180	890	590	300

●補償内容

区分	保険金額
死亡・後遺障害	480万円
入院（手術特約）	10,000円／日（10倍）
通院（手術特約）	6,500円／日（5倍）

●加入方法

利用組合等⇒都道府県団体⇒酪農ヘルパー全国協会

*ご加入方法ほか詳細は当協会ホームページの利用組合向け情報でご確認ください。

*この保険制度は、酪農ヘルパー要員の確保育成による酪農生産基盤強化の一環として、臨時酪農ヘルパー出役中の事故の補償を目的に運用されています。

職業認知度向上のための資料を提供しています！

酪農ヘルパー全国協会では、『酪農ヘルパー』という職業の認知度を高め、私たちの仲間になってもらうために、就業を勧めるリーフレット・チラシをご用意しています。ぜひ配布をお願いします。

ご希望の部数を指定場所へ無料送付します。ご協力いただける方は、酪農ヘルパー全国協会までご連絡をお願いいたします。



リーフレット



チラシ

酪農ヘルパー情報（令和6年3月発行）

一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1丁目37番2号 酪農会館6階

TEL. 03-5577-5135

URL : <https://d-helper.lin.gr.jp>

FAX. 03-5577-5136

E-mail : info@d-helper.lin.gr.jp

